

2020年5月26日

教育・保育施設をご利用の皆様へ

町田市長 石坂 丈一

### 緊急事態宣言解除後の保育所等の利用について

教育・保育施設をご利用の皆様には、2か月間の長期にわたり新型コロナウイルス感染症拡大防止に、ご理解、ご協力を賜り誠にありがとうございました。

5月25日に緊急事態宣言の指定は解除されましたが、町田市からの「登園自粛のお願い」につきましては、5月31日まで継続いたします。6月30日までの保育料は、登園自粛した日数に応じて減額いたします。今後も、感染拡大防止策を徹底しながら保育を実施してまいります。

新型コロナウイルス感染症の収束までは、ウイルスと向き合いながら「新しい生活様式」を模索し推し進めていくこととなります。長い道のりとなりますが、子どもの安全と成長のため、引き続き皆様のご理解、ご協力をよろしくお願いいたします。

#### 【問合せ先】

子ども生活部保育・幼稚園課

電話：042-724-2137